

# 第88回 佐用町議会〔定例〕会議録（第4日）

令和元年6月11日（火曜日）

出席議員  (14名)	1番	金 澤 孝 良	2番	児 玉 雅 善
	3番	加 古 原 瑞 樹	4番	千 種 和 英
	5番	小 林 裕 和	6番	廣 利 一 志
	7番	竹 内 日 出 夫	8番	石 堂 基
	9番	岡 本 義 次	10番	金 谷 英 志
	11番	岡 本 安 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	山 本 幹 雄
欠席議員  (名)				
遅刻議員  (名)				
早退議員  (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	中石嘉勝	書記	鎌田康正
説明のため出席 した者の職氏名 (19名)	町長	庵途典章	副町長	坪内頼男
	教育長	浅野博之	総務課長	藤木卓
	企画防災課長	服部憲靖	税務課長	山田裕彦
	住民課長	敏蔭高弘	健康福祉課長	福本秀基
	高年介護課長	長峰忠夫	農林振興課長	衣笠俊博
	商工観光課長	真岡伯好	建設課長	横山重明
	上下水道課長	重崎勇人	上月支所長	和田始
	南光支所長	竹内秀夫	三日月支所長	服部吉純
	会計課長	大永克司	教育課長	宇多雅弘
	生涯学習課長	安東文裕		
欠席者 (名)				
遅刻者 (名)				
早退者 (名)				
議事日程	別紙のとおり			

---

### 【本日の会議に付した案件】

- 日程第1．議案第9号 令和元年度佐用町一般会計補正予算案（第1号）について  
日程第2．議案第11号 財産の取得について（一般事務用パソコン110台及び周辺機器一式）  
日程第3．議案第12号 財産の取得について（消防ポンプ自動車 1台）
- 

午前09時30分 開議

議長（山本幹雄君） おはようございます。  
皆様にはおそろいでご出席を賜り、まことに御苦労さまでございます。  
本日は、先日の一般質問に続き、開会4日目となります。初日に提案されました議案1件と追加案件の2件であります。議員各位には、慎重審議をお願いし、挨拶とします。  
ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
直ちに日程に入ります。

---

日程第1．議案第9号 令和元年度佐用町一般会計補正予算案（第1号）について

議長（山本幹雄君） 本日議題の日程第1につきましては、6月4日の本会議で、提案に対する当局の説明は終了しておりますので、それぞれ、質疑、討論、採決を行います。  
まず、日程第1、議案第9号、令和元年度佐用町一般会計補正予算案（第1号）についてを議題とします。  
これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、9番、岡本君。

9番（岡本義次君） ページ、7ページ、13番の委託料850万円、これ、どこへ委託しました。

議長（山本幹雄君） 何？何質問したかわからへん。

9番（岡本義次君） その下のコミュニィ助成事業補助金1,010万円ですか、これどこ分ですか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） これは、宝くじの社会貢献広報事業として出されております分ですけれども、地区につきましては、幕山地域づくり協議会と上長尾自治会でございます。

議長（山本幹雄君） よろしいですか。  
ほかありませんか。

[平岡君 挙手]

議長（山本幹雄君） 13番、平岡君。

13番（平岡きぬゑ君） 歳入は5パーシで、国庫支出金の中の国庫補助金の衛生費国庫補助金、感染予防事業費等補助金で、歳出では、衛生費、予防費ということで、9パーシに、これは役務費とか需用費で掲載されているんですけど、具体的な、この補助金を受けて、どういうふうなことになるのか、ちょっと説明お願いできますか。

[健康福祉課長 挙手]

議長（山本幹雄君） 福本健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） まず、入の感染症予防事業費等補助金でございますけれども、これは、風疹対策にかかります国庫補助でございます。

出の衛生費の絡みなんですけれども、風疹抗体検査、また、予防接種を補助するというものでございまして、これにつきましては、昭和37年4月2日生まれの方から昭和54年4月1日生まれ、年齢で言いますと57歳から40歳までの男性の方を対象に、まず、風疹の抗体検査をしていただくということで、対象の方、今年度は、そのうちの昭和48年から昭和53年生まれ、対象者は715人になるんですけども、この男性の方を対象にクーポン券を発送いたしまして、まず、風疹の抗体検査、抗体があるかどうかという検査をしていただきます。抗体があれば、そのまま終了なんですけれども、抗体がなければ、さらに予防接種を受けていただくということで、その費用を上げさせていただいております。

あと印刷費につきましては、その風疹抗体検査と予防接種にかかりますクーポンの印刷代。

それから、役務費の手数料につきましては、風疹抗体検査と予防接種にかかります国保連合会への事務手数料を見ております。以上です。

[平岡君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、13番、平岡君。

13番（平岡きぬゑ君） 当初予算の定期、任意、あるいは予防接種事業として、風疹予防接種費用ということで、新年度の場合、この年度1,000人分の予防接種の事業量が見られているんですが、予算化されているんですけど、今、説明があった分の抗体がなしの場合の予防接種費用などは、これはこれから、そういう当初予算の中で見込まれているのか、これから、また、その結果に応じて対応されていくんでしょうか。その点、お伺いします。

[健康福祉課長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、福本健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） その費用につきましては、当初予算のほうで見込んでおります。

議長（山本幹雄君） よろしいですか。ほかありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、9番、岡本義次君。

9番（岡本義次君） 9ページ、一番上のところですね、システムの、これは中身的に、どういうふうなものが変わろうとしておるのですか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、福本健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） このシステムと言いますが、この10月から始まります幼児教育、保育の無償化に伴いますシステムの改修でございます。

これにつきましては、内容的には、3歳から5歳のお子様の保育料を全額無料にするというものと、それから、ゼロ歳から2歳の住民税非課税世帯を無料にするという2点が、今回、国が示されております大きな改正でございます。

それと、幼稚園の預かり保育ですとか、ちょっと佐用町には、今、ないんですけれども、認可外保育施設等の保育料の無償化という形ですね、今回、保育料の部分についてのシステム改修でございます。

議長（山本幹雄君） はい、よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、13番、平岡君。

13番（平岡きぬゑ君） 先ほどの9ページの保育園費の委託料、電算システム改修委託料の関連なんですけれど、国の保育料無料の3歳から5歳、それから、ゼロ歳から2歳ということの非課税世帯を対象にした無償化をするという、そのための改修なんですけれど、現在、佐用町独自で行われている保育料の無料化のかかわりからいくと、この改修、国の制度の改修と、それから、現在の保育料無料化の関係と、そこらへんについて、具体的に説明お願いできますか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、福本健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） 佐用町は独自に以前から第2子の保育料無料化にしております。

ただ、国のほうは、当然、保育料を取るということ、また、軽減措置もあるということで、書類上は2本立てで、事務的には処理をしておるということで、今回、その部分について、国が示されておりますシステム、3歳から5歳については、全員無料。ゼロから2歳は非課税世帯のみということで、若干、その条件は違っておるんですけども、そういう形で、今までは2本立てしておったので、そういった形で、今回のシステムが、若干、

改修が必要になってくるということでございます。

[平岡君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、13番、平岡君。

13番（平岡きぬゑ君） この国のほうのシステム改修というのは、いわゆる10月から消費税の引き上げに伴って、それを無償化という形で、子育て支援をするんだということが、ずっと報道されているところなんですけれども、この制度、国の制度そのものは、ずっと安定して続けられるのか、そこらへんの見通し言うたらあれですけれども、単年度で終わってしまうのか、その次の財源的な措置なども含めて、どんな見通しなんでしょうか。

[健康福祉課長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、福本健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） 今年度につきましては、全額国庫補助、保育料の無償化に係る分については、国のほうで見ていただけるというふうに聞いております。

来年度以降については、ちょっと、今のところ、申し訳ありません、ちょっと私のほうで認識不足でございます。

今年度については、全額補助ということで聞いております。

[平岡君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、平岡君。

13番（平岡きぬゑ君） 関係者が、どんなふうな状況になるのか、見通しも含めてなんですけれど、一旦無料化した場合、次の年からは財源がないからということで、見直すというようなこともでき兼ねると思うんですけれど、国とのかかわりもありますけれど、これで完全にゼロ歳から2歳については、いわゆる非課税世帯を対象としているのであって、全員が全員無料化になるということにはなっていないと思うんですけれど、保育料の無料化というのは、どうなんですか。完全無料化ではないということですね。ちょっと、確認です。

[健康福祉課長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、福本健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） 3歳から5歳については、完全無料化になります。第1子だろうが、第2子であろうが無料です。

ゼロ歳から2歳につきましては、住民税非課税世帯のみ無償化ということなので、佐用町におきましては、以前から第2子の保育料を無料化にしておりますので、この10月から保育料が、佐用町でかかってくるというのは、第1子で、ゼロから2歳の子で住民税課税世帯。この方のみ保育料がかかってくるということになります。

議長（山本幹雄君） はい、よろしいか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、9番、岡本君。

9番（岡本義次君） 今回のやつですね、3歳から5歳、無償化の分、これについては、該当者何人いらっしゃるのかという分と、ゼロ歳から2歳の非課税世帯、これについても何人対象者いらっしゃるんですか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、福本健康福祉課長。

健康福祉課長（福本秀基君） 3歳から5歳の今現在の園児数ですけれども、3歳児が84名、4歳児が80人、5歳児が81人ということで、合計245人の方が3歳から5歳の園児数でございます。

ただ、ゼロ歳から2歳の非課税者となりますと、ちょっと、今のところ把握しておりません。おそらく、母子世帯等が非課税者になってくるのかなという予測はしております。以上です。

議長（山本幹雄君） ほかありますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、10番、金谷君。

10番（金谷英志君） 7ページの最初の岡本議員から出ました総務費の中で、支所及び出張所費の中で、これ提案説明の中で、三日月支所の改造に係る設計料だと思うんですけれども、設計を委託する上で、今の構想的なものは持つておられるのでしょうか。

〔三日月支所長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、三日月支所長。

三日月支所長（服部吉純君） これにつきましては、三日月支所の大規模改造に係る設計、詳細設計の委託料を850万円計上させていただいております。

これにつきましては、従前の3月議会、また、12月議会等で金谷議員からの一般質問に対しまして、町長のほうから答弁がございましたように、文化センター機能を庁舎のほうへ移転するというのが大きな目的でございます。

内容につきましては、補正予算を認めていただきましたら、入札をいたしまして、設計してまいりますので、それによりまして、詳細な内容は、設計でしていくということは、もちろんでございますが、現在考えております主な改造内容のポイント的なことについて説明をさせていただきます。

まず1階部分につきましては、東フロア、これは支所機能、これは当然、そのまま維持

管理が必要でございます。

それから、西フロア部分、これが現在、町の森林組合の事務所が入っております。この森林組合については、事務所機能を移転していただくことによりまして、あの部分に現在の文化センターの1階の住民交流広場機能を全て移転させるという考え方しております。

この住民交流広場機能と言いますのは、現在、地域づくり協議会のほうで主に使っていただいておりますけれども、喫茶であいでありますとか、それから、そういう形の住民の方が集まって交流していただく広場的機能を整備したいと。現状を、さらに拡大して整備したいと思っております。

それから、図書コーナーでありますとか、一部、トレーニング機器を設置しまして、トレーニングコーナーを設けたらどうかと検討しております。

それから、文化センターの1階には、地域づくり協議会の事務所が、現在、入っておりますので、庁舎の1階の北側の部分に、現在、備品庫としておりますところに地域づくり協議会の事務所を設置したらどうかということでございます。

それから、2階部分につきましては、現在、図書といいますか、永久保存の公文書を保存しておりますけれども、それを撤去しまして、文化センターに会議室が5つほどございます。その大小の会議室を2階部分に全て持つてくるということで、考えております。

それから、あわせて現在の福祉センターの大ホール、これにつきましても照明等を整備しまして、大会議室としても使用できるような形で整備していけたらというふうに考えております。

それから、3階でございますが、3階は、旧の議場並びに議会事務局、議会の委員会室等があったところでございますけれども、ここに大小2つの多目的室というのを設置を検討しております。この多目的室というのは、年齢問わず、体操とか健康づくりに役立つ部屋に改装してはどうかということで、現在、高齢者の方に、いきいき百歳体操とかできるような形、また、各種の健康体操、ヨガとか太極拳とか、そういうことも多方面に活用できる部屋に改装できたらなと考えております。

それから、もう1つは、これも前回、町長のほうから話が出ておりましたように、少年柔道教室ができるような畳も敷きまして、ここで柔道教室ができたらなど。現在、乃井野の陣屋館の隣に廣業館という町有財産がございますが、その廣業館が非常に危険な建物で老朽化しておりますので、その少年柔道教室もここでできるように整備できたらなという考えを持っております。

それから、4階につきましては、これは現在、商工会の区分所有で、商工会の持ち物でございますけれども、商工会のほうで検討していただきまして、佐用町のほうに譲渡をするということで、現在、協議を進めていただいております、商工会内部では承諾が出たというふうに聞いております。

今後、補助金をもらっている関係で、国等に申請をして、それが通り次第、町のほうへ譲渡を受け、町としましては、支所としましては、先ほど、2階にたくさんの永久保存の図書があるというふうに言いました。これは永久保存で、各種大切な文書でございますので、それがたくさん支所の中にはございます。これを4階へ書庫として、永久保存として活用するという形。

あと内装としましては、当然、各会議室、現在、エアコンが全く作動しておりませんので、エアコンを設置したりとか、照明のLED化、また、屋外も一部備品が収納できるようにしたりというような形で考えております。

先ほど、申しましたように、もちろん今後、詳細設計をして、詳細を協議検討していくわけですが、庁舎内で関係課長、関係室長の検討会、また、連合会自治会での説明、それから先日は、地域づくり協議会の委員の方にも集まっていただきまして、いろんなご意見

をいただいております。そのような意見をできるだけ反映しながら、住民の方になるべく使いやすい、親しんでいける施設にしたいというふうに考えております。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 10番、金谷君。

10番（金谷英志君） そのような構想を持たれて、引き続き、住民の意見も聞いて、詳細設計には当たるということですが、今、気になったのが、商工会の4階を書庫にすると。4階は、日当たりもよくて、窓があって、広い場所が、部屋がありますから、それを書庫にするのは、私、どうかなと思います。

それから、全体で、旧議場や議会事務局が入っていたところにしても、議場ですから、なかなか改装も難しいというところがありますから、広い、天井が高い、議場は天井が高いところもありますから、そこらへんのやつも、ただ、会議室として利用するのはどうかなと思いますけれども、私の、これ意見ですが、引き続き住民の方の意見も聞いて、それをやっていただきたい。そういうふうに思いますけれども、それ住民の方が意見を言えるような、その機会は、今後、持たれる予定でしょうか。具体的には、どういうふうに行われていくのでしょうか。

〔三日月支所長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、服部三日月支所長。

三日月支所長（服部吉純君） 具体的な窓口としまして、連合自治会長会と、それから地域づくり協議会を考えております。

地域づくり協議会につきましては、5月の総会に概略を説明しまして、先日、その中の各種部会長でありますとか、役員の方が集まった運営委員会という組織がございます。この運営委員会には、いろんな部会でありますとか、実際、中心にして活動をされている委員の皆様のご集まりでございますので、この部会、委員会を窓口にして、いろいろ、その委員会のほうでも、例えば、部会でありますとか、自分の所属されている中でもお話をさせていただいて、そこで住民の方の意見を聞いていただいて、それを今度、全体の、ちょっとすみません名称忘れましたが、その委員会の中で出させていただくような形で、定期的に、検討は続けていくというふうにしております。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10番（金谷英志君） これ、予算が通ったら、すぐに委託にかかるということですから、早く、詳細設計にかかるまでに、そういうふうな意見の集約も必要だと思うんです。

早く、それ全体の意見を聞く上で、詳細設計にかかってもらいたいというふうに思います。

町長、いかがですか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 詳細設計というのは、そうした大きなマスタープランとあって、大体、今、申しましたような内容の概略設計ができて、それを皆さん方に見ていただかないと、やはり何も検討、見ていただいてもわからないということで、その上で、大体皆さんの意見なり、言っていただいた上で、意見を聞いて、修正するところがあれば、修正しながら、そうした改造の概要が決まれば、その後、詳細設計を行うという形になります。

だから、そういう中で、今度、当然、予算も考えていかなければなりません。まだ、全く、どこまで改造したり、また、支所のほうも結構経年、建ててから年数がたっております。これから、さらに 20 年、30 年と使っていく上で、この際、大規模改修的に、ちゃんと改修すべきところは改修していかなきゃいけない。どこまで、改修しなきゃならないかというようなことも、これもコンサルのほうで点検して見ていただかないと、そこらあたりも決まりませんので、それも含めて、この設計で、今年度設計をしていきたいということです。十分、そのへんは、先ほど、支所長が申しましたように、1つの支所機能だけではなくて、今ある、あの建物が、そうした皆さんの、いろんな面で、地域の皆さん方の使いやすい、また、いろんな活動がしやすい、そして建物自体も、しっかりと、あと 20 年、30 年として、きちりと管理ができる。使える。そういう改修に、できるだけしていきたいというふうに思っていますので。

議長（山本幹雄君） よろしいか。ほかありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、9 番、岡本義次君。

9 番（岡本義次君） 11 ページ、賠償金、この分について、徳久 13 号線と、説明ありましたけれども、もう少し詳細な説明。

それから、その下の委託料、道路新設の分ね、これについては、その場所と、道路そのものの登記の長さとか、幅とか、そういうようなことを教えてください。

〔建設課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、横山建設課長。

建設課長（横山重明君） ご説明させていただきます。

賠償金につきましては、これまで、町長のほうから行政報告等で報告させていただいておりますとおり、徳久 13 号線にかかります賠償金、和解金というものでございます。

今のところ、2月の時点で、一旦裁判は打ち切りというようなことになって、一旦、落とさせていただいたんですけれども、今回、用地の立ち会い等をするということに決定しまして、そちらのほうの予算であります一応、賠償金として、160 万円のほうを計上させていただきます。

登記委託料のほうなんですけれども、こちらのほうも、この徳久 13 号線に係ります分が一部入っております。

あと、延長的なものといえますか、町道自体は、約 50 メーターぐらいな町道なんです

けれども、そちらのほう全体をはかりますので、面積的な要件が入ってきます。

あと、2路線予定と言いますか、上月地区、それから、三河地区で1路線ずつ予定をしております。こちらのほうは潰れ地、以前に道路改良等しておった部分で、潰れ地調書等あるんですけれども、まだ未登記のところがあります。個人からの申請がありまして、こちらのほうが進めば、測量して、登記のほうを進めていきたいと考えております。

議長（山本幹雄君） よろしいか。

はい、ほかありますか。

ほか、ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（山本幹雄君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより本案を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第9号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（山本幹雄君） 挙手、全員です。よって、議案第9号、令和元年度佐用町一般会計補正予算案（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

日程第2．議案第11号 財産の取得について（一般事務用パソコン110台及び周辺機器一式）

議長（山本幹雄君） 続いて、日程第2に入ります。

日程第2及び日程第3については、本日追加提出の案件ではありますが、議案書は予定案件として前もって配付しており、ご熟読のことと思いますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

それでは、日程第2、議案第11号、財産の取得について（一般事務用パソコン110台及び周辺機器一式）を議題とします。

提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵逄典章君。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第11号、財産の取得について、提案のご説明を申し上げます。

佐用町においては、一般事務用パソコンの基本システムをマイクロソフト社のウィンドウズ7、これは平成21年販売開始を使用しておりますが、そのシステムサポートが令和2年1月に終了するため、セキュリティ対策のため新たに発売されたウィンドウズ10を導入する必要があり、そのため、ウィンドウズ10が必要とする仕様で、安定した処理速

度を確保するため、より性能の高いパソコンと周辺機器を昨年度より計画的に購入をしております。昨年度におきましては、本庁を中心に 210 台導入をいたしたところであります。本年度におきましても、支所及び関係施設に本体 110 台と周辺機器を購入するものでございます。

昨年の購入契約に準じまして、購入契約金額 1,647 万円、消費税額 122 万円で、兵庫県姫路市南駅前町 100 番地、扶桑電通株式会社姫路営業所所長、松村明彦に決定をいたしましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、本契約の締結をいたしたく議会の議決をお願いするものでございます。

ご承認賜りますようお願いを申し上げます、提案の説明を終わらせていただきます。

議長（山本幹雄君） 当局の説明が終わりました。

なお、本案につきましては、本日即決とします。

これから議案第 11 号に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、9 番、岡本君。

9 番（岡本義次君） ウィンドウズ 10 に切りかえてきておるんですけど、今年の 110 台をもって、もう全部完了いうんか、来年はないんでしょうか。これが 1 つ。

それから、我々普通、このパソコン買うんだったら、何ぼか知らんけど、15 万とか 10 万するんが、こうやって 110 台を買うことによって、1 台当たり何ぼぐらい安くなったんかいうやつですね。

それから、随契でありますは何パーセントで落ちたんか。

それから、この古いほうについては、その同じ業者が引き取ってくれたんか。それも無償か、有償か、そこらへんについて説明してください。

〔総務課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 藤木総務課長。

総務課長（藤木 卓君） はい、お答えいたします。

まず、このパソコンの更新事業ですが、町長が提案説明で申し上げましたとおり、去年と今年で全部完了でございます。

それから、普通の我々一般の者が買う価格と比べてどうかということなんですけれども、今回は、110 台で、1 台当たり平均で 15 万 3,000 円ほどです。これは、機械だけではなくて、設定費用も含まれております。今回の機械、定価ベースで言えば 15 万 3,000 円、同じぐらいするんですけども、だからその設置費の分だけ、当然、安くついていると、そういう計算になるわけでございます。

それから、古い分ですけども、当然これ、契約で古い分は同じ業者に引き取っていたいて、データ消去して処分すると、そういうことを約束させておりますので、心配がないかと思えます。

9 番（岡本義次君） 有償か、無償か。引き取り。

総務課長（藤木 卓君） それは、当然、この契約の中で、そういう条件で1台幾らで購入するかということを決めておりますので、形としては無償なんですけれども、それらに含まれておるといことになろうかと思えます。

もう1件ある…、

9番（岡本義次君） 率。

総務課長（藤木 卓君） 申し訳ございません。

これは、当然、物品購入でございますので、予定価格というものはございません。

ですから、入札率とか、そういう何パーセントとかいうのはないわけで、安ければいいと、極端に言えば、そういうことでございます。以上でございます。

議長（山本幹雄君） よろしいですか。

9番（岡本義次君） はい、了解。

議長（山本幹雄君） ほかありますか。ほかないですか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（山本幹雄君） ないようですので、これで本案に対する討論を終結します。

これより議案第11号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第11号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（山本幹雄君） 挙手、全員です。よって、議案第11号、財産の取得について（一般事務用パソコン110台及び周辺機器一式）は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3．議案第12号 財産の取得について（消防ポンプ自動車 1台）

議長（山本幹雄君） それでは、日程第3、議案第12号、財産の取得について（消防ポンプ自動車1台）を議題とします。

提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵逄典章君。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第12号、財産の取得についての提案のご説明を申し上げます。

財産の取得は、消防ポンプ自動車購入事業として、消防防災力の強化を図るために、消防団の車両を更新するために消防ポンプ自動車1台を購入しようとするものでございます。

購入に当たっては、5月30日に5業者による見積入札を行い、契約金額2,143万8,000円、うち、消費税額158万8,000円で、兵庫県たつの市新宮町井野原276の1、有限会社岡本ポンプ代表取締役、岡本 正氏に落札決定をいたしましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

ご承認を賜りますように、お願い申し上げて、提案の説明を終わらせていただきます。

議長（山本幹雄君） 当局の説明が終わりました。  
なお、本案につきましては、本日即決とします。  
これから議案第12号に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 9番、岡本義次君。

9番（岡本義次君） これ本部のほうへ配備されるんですけど、古いやつはどのようになりますか。  
それと、入札率何ぼでしたか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、服部企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） 旧の車両につきましては、落札業者に引き取りをお願いしております。  
それから、率につきましては、99.3パーセントでございます。

議長（山本幹雄君） よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、9番、岡本義次君。

9番（岡本義次君） 古いやつを引き取ったんですけども、それは無償。何か、有償で何ぼかでも、その引き取りはどうだったん。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 服部企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） この後、落札業者によりまして、内容見ていただいて、少しでも有償で取っていただけるようであれば、有償で取っていただくということになっております。

議長（山本幹雄君） よろしいですか。

ほか質疑ありますか。

[石堂君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、8番、石堂 基君。

8番（石堂 基君） 今回、今回と言うんか、消防ポンプ自動車、更新時期、更新時期に恒例なんですけれども、以前に大型の消防署なんかが発注するやつについては、中間検査等が必要やということで、財務規則なんかにもあるはずなんですけれども、財務規則から言えば、この2,000万円程度のポンプ自動車の作成というのは必要がないと思うんですけども、現場として中間検査的なことは行っているのか、いないのか。それについてお答えください。

[企画防災課長 挙手]

議長（山本幹雄君） 服部企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） 途中におきまして、製造工場のほうに行かせていただいて、担当のほうは、一応、検査のほうはしております。

議長（山本幹雄君） よろしいですか。

[石堂君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、8番、石堂 基君。

8番（石堂 基君） その時に、十分確認をされていると思うんですが、念のために、岡本ポンプ、これ住所は井野原になっていますけれども、製作工場のほうは、千本か栗栖かですね。179号沿いの。あそこに工場を移転されてから、これ岡本ポンプどうこうという話じゃないですよ。製品を十分に確認するという観点で聞いていただきたいんですけども、一応、消防ポンプで下層、下のエンジン、シャシ部分は別にして、上に載せる荷台部分というのを、あそこずっと買いだめ置きやね。土手に。それが普通なんかなとも、一方では思うんやけども、それが順次、あそこで更新されていって、新しい車に、どんどん消防自動車に変わっていているんなら、そんな心配も要らないと思うんですが、架台の上に載せる下層の部分で、一応のさびどめ、それから、上の白塗装はずっとしてあるものが置いてあると思うんですけども、あれを、今度また、架台につけたりする時に、当然、溶接とか、切ったり張ったりするわけだと思うんですけども、そのあたりで、製品的に一番心配なのはさびですよ。長時間露店に、架台、要は荷台の部分が置かれている状態の物を製品にいつているわけなので、そのあたりは、特には懸念材料ではないんですか。というか、それも含めて、確認はされているということですね。

[企画防災課長 挙手]

議長（山本幹雄君） 服部企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） そのあたりについて、職員として専門的な知識までは持ち合わせておりませんので、十分な、そういった専門的な検査はできておりませんが、目視、それから納入後の状態も確認しておりますので、そういった不具合は出ていないということでございます。

このたびの消防ポンプ自動車につきましては、千本のところにある物は、小型動力ポンプ積載車、通常の方団のほうの車ですので、このたび上程させていただいている分につきましては、自動車ですので、これは専門工場のようなところで作成されるようになると思います。

議長（山本幹雄君） ほかありますか。  
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（山本幹雄君） ないようですので、これで本案に対する討論を終結します。  
これより議案第 12 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 12 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（山本幹雄君） 挙手、全員です。よって、議案第 12 号、財産の取得について（消防ポンプ自動車 1 台）は、原案のとおり可決されました。

---

議長（山本幹雄君） 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。  
お諮りします。委員会等開催のため、明日 6 月 12 日から 19 日まで、本会議を休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決めます。  
なお、次の本会議は 6 月 20 日、木曜日、午前 9 時 30 分より再開します。  
本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

---

午前 10 時 14 分 散会

---